



報道発表資料の配付日時 2月15日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度「女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業」の 受賞者決定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道において、平成10年度から実施している「女性・高齢者チャレンジ活動表彰」の令和3年度の受賞者を決定しましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 表彰の趣旨 農業経営の改善や起業化、農村生活の充実、地域の振興などに積極的に活動している女性農業者や高齢者のグループ又は個人を表彰し、その活動成果を広く紹介することにより、地域における女性・高齢者活動の促進と農業・農村の発展に資する。</p> <p>2 受賞者</p> <p>○ 最優秀賞 JA函館市亀田女性部 (函館市) ・函館産農産物の知名度向上に貢献</p> <p>○ 優秀賞 東海林 幸恵 (札幌市) ・子ども達との交流を含め地域の活性化に貢献</p> <p>なお、受賞者に対しては、関係総合振興局及び振興局を通じて北海道知事賞を贈呈します。 ※受賞者の概要は別添のとおり。</p>		
参考	審査結果の概要について、北海道のホームページに掲載します。 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/20200804hyoushou.html">http //www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gif/20200804hyoushou.html</a> .		

報道(取材)に当たってのお願い	今回の表彰が、地域で活躍する女性農業者グループや高齢者グループの励みや参考となるよう、積極的な報道をお願いします。
他のクラブとの関係	同時配付 (場所)

担当 (連絡先)	農政部生産振興局技術普及課担い手対策係 (担当者: 前畑、伊藤) TEL ダイヤルイン 011-204-5385 内線 27 817
-------------	--

令和3年度 女性・高齢者チャレンジ活動表彰 受賞者

区分	総合振興局及び振興局	市町村	グループ又は個人名	構成員数	活動の種類	活動の概要
最優秀賞	渡島	函館市	はこだてし JA函館市 かめだじよせいぶ 亀田女性部	55名	経営参画	<p>函館市の新しい特産品を目指しサツマイモを使った商品開発に挑戦。</p> <p>サツマイモの栽培から加工までをJA函館市亀田青年部や地元の農業改良普及センター、農業試験場、工業技術センターと連携しながら女性部員が一貫して行い、販売は渡島総合振興局等の支援を受けて販路を確保している。2019年にはサツマイモペーストを函館市内の菓子業者に販売し、函館産サツマイモを原料とした菓子の通年販売につながったほか、2021年に「函館育ち。ほっ、とおいしいほしいも」の販売開始するなど、函館産農産物の知名度向上に貢献した。</p>
優秀賞	石狩	札幌市	とうかいりん 東海林 さちえ 幸恵	個人	地域社会参画	<p>野菜栽培等の農業経営と並行して、養護施設の子どもたちや、一般の小学生を対象とした通年の農業体験プログラム「農業体験ばるきっず」を開催し、現在延べ人数1200名を超える子どもたちが参加するなど、食育や農業・農村への理解を推進する取組を継続している。</p> <p>また、農業体験を開催する中で、地域の高齢の農業者や女性農業者がスタッフとして従事し、子ども達との交流を含め地域の活性化に貢献した。</p>

## 令和3年度 女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業（概要）

### 1 趣 旨

農業経営の改善や起業化、農村生活の充実、地域の振興などのために積極的に活動している女性農業者や高齢者のグループ又は個人等を表彰し、その活動成果を広く紹介することにより、地域における女性・高齢者活動の促進と農業・農村の発展に資するものとする。

### 2 主催及び後援

(1) 主 催 北海道

(2) 後 援 北海道農業協同組合中央会、一般社団法人北海道農業会議  
公益財団法人北海道農業公社、公益財団法人北海道農業改良普及協会  
株式会社日本農業新聞北海道支所

### 3 参加者の資格及び対象とする活動内容

道内の農村で活動する女性、若しくは高齢者を中心としたグループ、又は個人とする。

#### 【活動内容】

① 起業活動、②経営参画、③地域社会参画、④高齢者活動、⑤若手女性活動

### 4 賞の種類

最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞若干数

### 5 募集及び審査方法

- (1) 市町村、農業委員会、農業協同組合等は、活動内容のテーマに即し、優秀と認められる事例を別紙様式により総合振興局長又は振興局長に推薦
- (2) 総合振興局長・振興局長は、内容を確認のうえ、農政部長に推薦書を提出
- (3) 農政部長は、事例の審査に当たり、審査会議を開催し、有識者等の意見を聞いた上で、賞を決定

### 6 審査結果の発表

入賞事例は、総合振興局・振興局において北海道知事賞状及び副賞を交付